

育児サポーター養成講習会

受講生募集

宮古島市ファミリー・サポート・センターでは、育児の援助を行いたい方と、援助を受けたい方が行う会員制相互援助活動を行っております。

そこで、育児サポーターを養成するため

「育児サポーター養成講習会」を開催します。

講習会では、現役保育士や臨床心理士、栄養士などによる講話や応急手当の指導があり、保育の心や子どもの心の発達、子どもの食生活などについて学びます。

子どもとかわりたい方、育児サポーターに興味のある方の受講をお待ちしています。



対象者 自宅等で育児サポート活動を行いたいと考えており、本講習の全課程の受講が可能な方。

受講料 無料 ※ただし、テキスト代(2,619円)は自己負担。

場所 宮古島市役所 2階大ホール

日時 8月7日(月)～8月10日(木)の4日間 (9:00～16:10)

申込方法 下記期間までに、子育て支援課にて電話(平日9:00～17:00、お昼12:00～13:00を除く)、又はメールにて受付しています。

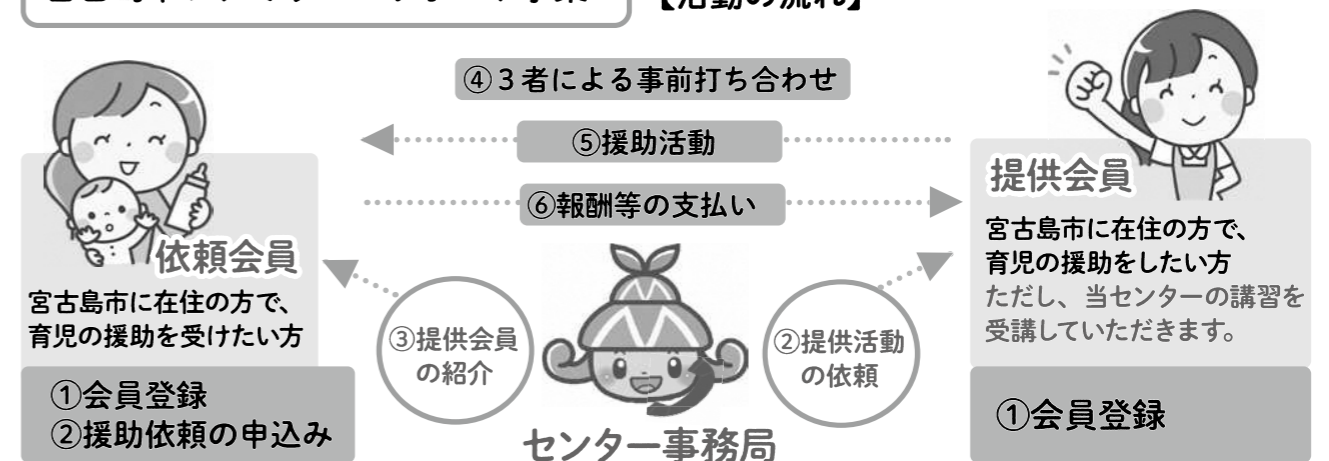
申込期間 6月12日(月)～7月14日(金)17:00まで ※土日祝は受付けていません。

定員 20名 ※定員に達し次第締め切ります。

※受講中は会場施設内で託児サービスがあります。ご希望の方は、お申込の際にお知らせください。

宮古島市ファミリー・サポート事業

【活動の流れ】



【活動時間・報酬】

曜日等・活動時間帯	1時間あたり報酬基準	
月～土曜日	7:00～19:00	600円
	上記以外の時間帯	700円
日曜日、祝祭日等		700円

【お問い合わせ先】

宮古島市ファミリー・サポート・センター
(宮古島市役所 1階 子育て支援課内)
住所: 宮古島市平良字西里 1140
TEL: 73-1332 / Fax: 73-1963
Mail: famisapo@city.miyakojima.lg.jp

令和5年度 市営住宅空家待ち入居者を募集します

【募集対象の市営住宅】

○宮古島市内の全市営住(平良上原市営住宅を除く)

・今回実施する空家待ち入居者の募集は、令和5年度に発生する空家を見込んで実施するもので、現在空いている住宅について募集するものではありません
(現在の空き状況については、受付期間に掲示しますので参考にしてください)。

・応募多数の場合は、抽選で空家待ち順位を決定します。決定順位については、本人宛に郵送でお知らせ致します。

○子育て優遇世帯・その他優遇世帯・一般世帯に区分し、募集致します。

■子育て優遇世帯枠

・平成18年4月2日以降に生まれた子が2人以上いる世帯
・世帯構成による区別はありません。

■その他の世帯枠(一般・寡婦・障がい・生活保護)

*優遇世帯から先に入居となります。(一般1位の方は、優遇世帯の申込みがある場合、入居の順位は1位とはなりません)

*詳細については窓口でお問い合わせ下さい。

【入居資格】

○宮古島市に住所を有する者

○現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の予定者等を含む)

※単身入居の場合は、令和5年4月1日現在で60歳になっているもの等の条件があります。

○市税及び国民健康保険税の滞納がないこと

○過去に公営住宅を滞納退去していないこと

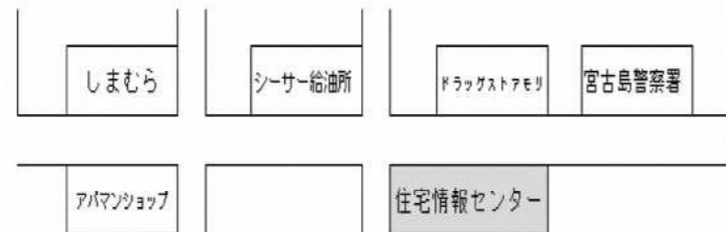
○公営住宅法に定める収入基準に適合していること

※入居資格を満たしていない場合は申込み出来ません

【申込書配布・受付期間】

7月3日(月)～14日(金)

平日9:00～17:00(土日祝除く)



問 市営住宅等指定管理者

住宅情報センター(株) 公営住宅管理課

【住所】宮古島市平良字西里 1086-1

☎ 74-2566

市営住宅使用料等の徴収事務委託契約締結のお知らせ

宮古島市は市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料の徴収事務について、住宅情報センター株式会社と下記のとおり契約を締結したことをお知らせします。

1、市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料徴収事務委託契約

受託者: 住宅情報センター株式会社

位置: 宮古島市平良字西里 1107 番地 7

委託期間: (自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

2、取扱業務

- ・市営住宅及び駐車場使用料の徴収
- ・市営住宅及び駐車場使用料の調定
- ・市営住宅及び駐車場使用料納入通知書の作成発行
- ・市営住宅及び駐車場使用料の口座振替に関すること
- ・その他

なお、地方自治法施行令第158条第2項により、上記事項は告示致しました。

宮古島市長 座喜味 一幸